

四半期報告書

(第48期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

| | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

| | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |

第3 提出会社の状況

| | |
|-------------------------------------|---|
| 1 株式等の状況 | |
| (1) 株式の総数等 | 8 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 8 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 8 |
| (4) ライツプランの内容 | 8 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 8 |
| (6) 大株主の状況 | 8 |
| (7) 議決権の状況 | 9 |
| 2 役員の状況 | 9 |

第4 経理の状況

| | |
|------------------------------------|----|
| 1 四半期連結財務諸表 | |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 11 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| 四半期連結損益計算書 | 13 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 14 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 15 |
| 2 その他 | 22 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年2月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第48期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） |
| 【会社名】 | シスメックス株式会社 |
| 【英訳名】 | SYSMEX CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 家次 恒 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 078（265）0500 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営管理本部長 釜尾 幸俊 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 078（265）0500 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営管理本部長 釜尾 幸俊 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第47期 第3四半期 連結累計期間 | 第48期 第3四半期 連結累計期間 | 第47期 |
|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年4月1日 至平成25年12月31日 | 自平成26年4月1日 至平成26年12月31日 | 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 129,849 | 155,852 | 184,538 |
| 経常利益 (百万円) | 23,159 | 33,137 | 33,782 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 14,002 | 20,620 | 20,573 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 23,595 | 25,977 | 29,611 |
| 純資産額 (百万円) | 139,076 | 166,028 | 146,250 |
| 総資産額 (百万円) | 198,635 | 234,607 | 210,758 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 67.73 | 99.48 | 99.47 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 67.50 | 99.18 | 99.16 |
| 自己資本比率 (%) | 69.82 | 70.39 | 69.16 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 22,270 | 24,111 | 36,563 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △28,768 | △14,963 | △33,940 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 81 | △7,677 | △2,897 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円) | 30,711 | 41,511 | 36,547 |

| 回次 | 第47期 第3四半期 連結会計期間 | 第48期 第3四半期 連結会計期間 |
|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年10月1日 至平成25年12月31日 | 自平成26年10月1日 至平成26年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 26.15 | 38.04 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 平成26年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が一部で継続しているものの、緩やかな回復基調が続いています。また、米国では雇用環境の改善が続き、企業部門の活動も緩やかに拡大基調にあり、欧洲でも景気は緩やかな回復を続けています。一方、中国では政府の景気刺激策により経済はやや持ち直しつつあり、アジア・パシフィックではASEAN諸国を中心に輸出主導で景気が加速しており、海外経済は総じて緩やかに回復を続けています。

医療面におきましては、国内では、医療産業が政府の成長戦略の柱と位置づけられるなかで、医療関連産業の今後の活性化が見込まれています。欧米先進国では、医療費抑制と制度改革に取り組んでおり、米国では、無保険者の解消に向けた動きが本格化しています。また、中国では、都市・農村での医療サービスの格差解消を目指し、医療保険制度を含む医療制度改革が推進されています。一部に不安定要素は存在するものの、基本的に医療関連需要は底堅く推移しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、国内市場及び海外市場における検体検査機器の今後の需要増加による生産量拡大に備えるため、兵庫県加古川市に新たな機器生産工場「アイスクエア」を設立し、生産を開始いたしました。国内関係会社であるシステムズメディカ株式会社およびシステムズRA株式会社の工場の拡張も完了し、既存の当社加古川工場とあわせて4工場での生産体制への移行を本格化し、検体検査機器の生産能力を段階的に、拡張前と比べて約3倍に増強してまいります。

また、凸版印刷株式会社の子会社である株式会社理研ジェネシス（本社：東京都）に出資いたしました。この資本提携を通じて、遺伝子解析検査の質の向上や効率化に向けた技術開発を進めるとともに、個別化医療への取り組みを加速してまいります。

＜参考＞地域別売上高

| | 前第3四半期 連結累計期間 | | 当第3四半期 連結累計期間 | | 前年同四半期比 (%) |
|-------|------------------|------------|------------------|------------|----------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| 国 内 | 27,896 | 21.5 | 28,389 | 18.2 | 101.8 |
| 米 州 | 28,166 | 21.7 | 33,933 | 21.8 | 120.5 |
| | 37,862 | 29.1 | 47,194 | 30.3 | 124.6 |
| | 26,063 | 20.1 | 34,636 | 22.2 | 132.9 |
| | 9,859 | 7.6 | 11,698 | 7.5 | 118.7 |
| 海 外 計 | 101,953 | 78.5 | 127,463 | 81.8 | 125.0 |
| 合 計 | 129,849 | 100.0 | 155,852 | 100.0 | 120.0 |

国内販売につきましては、検体検査機器の売上が前年同期比減となりましたが、機器設置台数の増加に伴う検体検査試薬およびサービスの売上が伸長し、堅調に推移しました。その結果、国内売上高は28,389百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

海外販売につきましては、販売・サービス体制の強化、ソリューション提案を進めてまいりました結果、血球計数検査分野を中心に検体検査機器の売上が伸長したことに加え、機器設置台数の増加に伴う検体検査試薬の売上が伸長しました。その結果、当社グループの海外売上高は127,463百万円（前年同期比25.0%増）、構成比81.8%（前年同期比3.3ポイント増）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は155,852百万円（前年同期比20.0%増）、営業利益は31,517百万円（前年同期比42.5%増）、経常利益は33,137百万円（前年同期比43.1%増）、四半期純利益は20,620百万円（前年同期比47.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

検体検査機器の売上は前年同期比減となりましたが、機器設置台数の増加に伴い検体検査試薬の売上が血球計数検査分野、血液凝固検査分野および免疫検査分野において伸長したこと、輸出売上が伸長したこと等により、売上高は30,139百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

利益面につきましては、グループ会社への輸出売上の伸長、商標ロイヤリティー収入の増加等により、セグメント利益（営業利益）は19,985百万円（前年同期比47.6%増）となりました。

② 米州

米国では、血球計数検査分野を中心に検体検査機器の売上が伸長したことに加え、機器設置台数の増加に伴い検体検査試薬およびサービスの売上が伸長し、増収となりました。中南米においては、メキシコ、コロンビアにおいて販売が拡大したこと等により、米州全体での売上高は32,429百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

利益面につきましては、営業費用の増加が増収効果を上回り、セグメント利益（営業利益）は1,794百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

③ EMEA

イギリス、フランスおよびドイツで売上が伸長したこと、直接販売・サービス活動の開始によりトルコでの販売が伸長したことに加え、サウジアラビアおよびアラブ首長国連邦での販売拡大によって、血球計数検査分野および血液凝固検査分野を中心に売上がり伸長し、売上高は46,911百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

利益面につきましては、グループ間の商標ロイヤリティー支払が増加したこと、ビジネス拡大に伴い営業費用が増加したこと等により、セグメント利益（営業利益）は4,217百万円（前年同期比35.3%減）となりました。

④ 中国

市場での販売停滞の影響は一部で継続しているものの、血球計数検査分野を中心に検体検査機器の販売が伸長したこと、機器設置台数の増加に伴う検体検査試薬の売上がり堅調に推移したことによって、売上高は34,630百万円（前年同期比32.9%増）となりました。

利益面につきましては、営業費用の増加を増収効果により補い、セグメント利益（営業利益）は5,146百万円（前年同期比65.9%増）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

オーストラリア、マレーシアにおいて血球計数検査分野を中心に検体検査機器の売上がり伸長したことによって、売上高は11,742百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

利益面につきましては、販売・サービス体制整備による営業費用の増加が増収効果を打ち消し、セグメント利益（営業利益）は1,015百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて23,848百万円増加し、234,607百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が4,972百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が1,812百万円増加したこと、商品及び製品が6,267百万円増加したこと、仕掛品が1,933百万円増加したこと、建物及び構築物が3,642百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて4,069百万円増加し、68,578百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が3,994百万円増加、流動負債のその他が2,917百万円増加しましたが、短期借入金が1,050百万円減少、未払法人税等が2,446百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて19,778百万円増加し、166,028百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が13,709百万円増加したこと、為替換算調整勘定が5,352百万円増加したこと等によるものであります。また、自己資本比率は前連結会計年度末の69.2%から1.2ポイント増加して70.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より4,964百万円増加し、41,511百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、24,111百万円（前年同期比1,840百万円増）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益が33,087百万円（前年同期比10,150百万円増）、減価償却費が8,357百万円（前年同期比1,178百万円増）、仕入債務の増加額が3,758百万円（前年同期は3,112百万円の減少）となりましたが、たな卸資産の増加額が6,723百万円（前年同期比5,407百万円増）、法人税等の支払額が13,840百万円（前年同期比5,299百万円増）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、14,963百万円（前年同期比13,805百万円減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が9,897百万円（前年同期比787百万円増）となったこと、無形固定資産の取得による支出が2,323百万円（前年同期比329百万円減）となったこと、投資有価証券の取得による支出が2,249百万円（前年同期比2,207百万円増）となったこと、子会社株式の取得による支出が68百万円（前年同期比16,571百万円減）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、7,677百万円（前年同期は得られた資金が81百万円）となりました。この主な要因は、短期借入金の純減少額が1,000百万円（前年同期は純増加額が3,984百万円）となったこと、配当金の支払額が6,734百万円（前年同期比2,190百万円増）となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10,490百万円であります。

なお、当社グループの研究開発は、主として当社において臨床検査分野およびライフサイエンス分野を中心に推進しておりますが、第1四半期連結会計期間より、次のとおり研究開発の体制を変更しております。

「要素技術開発体制の再編」

技術開発の推進スピードを高めるため、技術開発本部において、要素技術開発の担当部門を従来の2部（要素技術開発第一部、要素技術開発第二部）から3部（要素技術開発第一部、要素技術開発第二部、要素技術開発第三部）に再編しました。

また、当第3四半期連結累計期間における主な研究成果は次のとおりであります。

① アトピー性皮膚炎検査試薬「HISCL®TARC試薬」の発売

当社は、免疫血清検査分野の全自動免疫測定装置「HISCL-5000、HISCL-2000i」で使用可能なアトピー性皮膚炎マーカー「HISCL®TARC試薬」を塩野義製薬株式会社と共同開発し、平成26年4月に発売しました。アトピー性皮膚炎は、遺伝や生活環境などによる免疫機能の異常が引き起こす皮膚炎であり、通常、皮疹の範囲および強さに関する医師の評価、患者の自覚症状により重症度を判定します。この判定のための客観的指標としては、血液中のアレルギー炎症を引き起こす細胞を皮膚へ遊走させる因子であるTARC※の産出量を測定する検査も行われていますが、検査に時間を要するため、病院内の診療前検査は困難でした。このたび発売した試薬は、TARC産出量を測定する検査を自動化し、約17分での迅速な検査が可能となることにより、病院内のアトピー性皮膚炎の診療前検査が可能となり、患者の待ち時間の短縮、負担軽減に寄与します。

※TARC : TARC (Thymus and Activation-Regulated Chemokine) は、71個のアミノ酸より構成されるたんぱく質で、特定の白血球を遊走させるケモカイン群の一つです。アトピー性皮膚炎では、さまざまな刺激によって皮膚病変（表皮角化細胞）などから、TARC産出が誘導または増強されます。

② 血液凝固検査試薬「リースオートP-FDP」の発売

当社は、血液凝固検査分野の全自動血液凝固検査装置「CSシリーズ、CA-7/8000、CA-1500、CA-6/550、コアグレックス800」で使用可能な血漿または血清中のフィブリノゲンおよびフィブリン分解産物（FDP）を測定する新たな試薬「リースオートP-FDP」を平成26年5月に発売しました。血液には、主に血管外に出血した際に血液を固める働き（凝固）と血管内で血液が固まることを防ぐ働きがあり、さらに固まった血液を溶かし（線溶）、血液を元の状態に戻す働きがありますが、これらの働きのバランスが崩れると、血友病、脳梗塞・深部静脈血栓などの疾患を引き起こす原因となり、その早期診断・早期治療には血液凝固・線溶機能の検査は重要な役割を果たしています。このたび発売したFDP※検査試薬は、広範囲の測定範囲を実現し、再検査率の低減による報告時間の短縮、コストダウンに寄与するとともに、Dダイマー※検査との併用による播種性血管内凝固症候群（DIC）の診断、治療法の適切な選択など臨床上の有用性向上を目指し、フィブリノゲン分解産物への反応性向上を実現しました。

※FDP・Dダイマー：FDPは止血および血栓形成の中心となるフィブリノゲンおよびフィブリンが分解され得る成分の総称で、Dダイマーは、そのうち、フィブリンの分解産物のことを指します。

③ 全自動免疫測定装置「HISCL-800」の発売

当社は、免疫血清検査の小型検査装置として全自動免疫測定装置「HISCL-800」を平成26年9月に発売しました。血液中のタンパク質などを測定する免疫血清検査は、感染症、がん、心疾患などの診断から治療経過観察まで幅広く利用され、疾患の早期発見や治療に重要な役割を果たしています。このたび発売した検査装置は、HISCLシリーズ（HISCL-5000およびHISCL-2000i）の特長である微量サンプル、高感度、約17分の迅速測定および高い操作性を継承するとともに、HISCL-5000と比較して装置の横幅を約60%に縮小し、省スペース化を実現しました。コンパクトながら最大24項目の同時測定が可能であり、高機能、高性能と省スペース化を兼ね備えることで、通常の検査だけでなく、緊急検査や特定項目の検査など、医療機関のさまざまなニーズに対応します。

④ 全自動血液凝固測定装置「CS-2400/2500」の発売

当社は、血液凝固検査分野の新モデルとして全自動血液凝固測定装置「CS-2400/2500」を平成26年10月に発売しました。血液凝固検査は、かつては血友病などの「出血性疾患」を調べるために出血傾向の検査が中心でしたが、近年は食生活などによる生活習慣や高齢化に起因する血管の病気の増加に伴い、心筋梗塞、脳梗塞など「血栓性疾患」が増加していることから、食生活の是正や抗血小板薬、抗凝固薬によるコントロールが重要になっており、血栓傾向や治療モニタリングにおける質の高い検査へのニーズが高まっています。このたび発売した装置は、平成23年に発売した血液凝固測定装置CSシリーズの最上位モデル「CS-5100」を踏襲したデスクトップモデルで、さらなる機能改善によるユーザビリティの向上とともに、新たな解析機能の搭載などによる臨床・診断有用性の向上を実現しており、多様化、高度化するユーザーのニーズに幅広く対応し、信頼性の高い検査結果による診断や治療モニタリングに貢献します。

⑤ 剥離細胞分析装置「LC-1000」の発売

当社は、細胞診断分野の新製品として剥離細胞分析装置「LC-1000」を平成26年11月に発売しました。まずは日本、中国など国内外の医療機関を対象に販売し、将来的な子宮頸がんのスクリーニング検査における診断支援としての活用を目指して、臨床的有用性を検証していきます。子宮頸がんの早期発見には、婦人科検診が重要な役割を担っていますが、従来の検診は、子宮頸部から採取された細胞を専門の細胞検査士が顕微鏡で確認する細胞診が主流で、細胞検査士への負担が大きいという課題があります。このたび発売した装置は、フローサイトメトリー※1の技術を応用し、コアサイト (Coresight™) ※2という当社の技術を使って個々の細胞およびその核の大きさ、核DNA量を測定、解析することができます。この装置を用いて測定することにより、細胞のごく僅かな核DNA量の増加傾向や細胞増殖の状態を精緻に捉えることが可能となり、細胞診にはない新たな臨床的付加価値を提供し、検査の質を高めるとともに、細胞検査士の負担軽減および検査の標準化に繋がることが期待されます。

※1 フローサイトメトリー：微細な粒子を流体中に分散させ、その流体を細く流して、個々の粒子を光学的に分析する手法のこと。

※2 コアサイト：当社が提唱する新たな技術名称であり、形態を壊さず細胞を分散させ、細胞の大きさ、核の大きさ、核DNA量に相当するパラメーターを測定し、これらのパラメーターを駆使して細胞増殖動態を解析する技術のこと。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 598,688,000 |
| 計 | 598,688,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成26年12月31日) | 提出日現在発行数（株） (平成27年2月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 207,783,632 | 207,826,432 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 207,783,632 | 207,826,432 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|----------------------------------|---------------|--------------|-------------|------------|---------------|--------------|
| 平成26年10月1日～平成26年12月31日 (注) 1. | 27,600 | 207,783,632 | 19 | 10,405 | 19 | 16,270 |

(注) 1. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が42,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|--------------------|-------------|-----------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 443, 100 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 207, 250, 300 | 2, 072, 503 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 90, 232 | — | 1 単元（100株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 207, 783, 632 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 2, 072, 503 | — |

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数（株） | 他人名義所有 株式数（株） | 所有株式数の 合計（株） | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%） |
|----------------|----------------------------|------------------|------------------|-----------------|----------------------------|
| システムズ株式会社 | 神戸市中央区 脇浜海岸通1 丁目5番1号 | 443, 100 | — | 443, 100 | 0.21 |
| 計 | — | 443, 100 | — | 443, 100 | 0.21 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流动資産 | | |
| 現金及び預金 | 36,698 | 41,670 |
| 受取手形及び売掛金 | 45,514 | 47,326 |
| 有価証券 | 131 | 259 |
| 商品及び製品 | 21,242 | 27,509 |
| 仕掛品 | 1,725 | 3,659 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,351 | 4,865 |
| その他 | 17,048 | 19,270 |
| 貸倒引当金 | △889 | △1,088 |
| 流动資産合計 | 125,823 | 143,473 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 18,855 | 22,498 |
| その他（純額） | 34,918 | 35,752 |
| 有形固定資産合計 | 53,774 | 58,251 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 13,115 | 11,767 |
| その他 | 10,742 | 11,000 |
| 無形固定資産合計 | 23,858 | 22,767 |
| 投資その他の資産 | ※ 7,303 | ※ 10,115 |
| 固定資産合計 | 84,935 | 91,133 |
| 資産合計 | 210,758 | 234,607 |
| 負債の部 | | |
| 流动負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 13,263 | 17,257 |
| 短期借入金 | 1,050 | — |
| 未払法人税等 | 7,699 | 5,253 |
| 賞与引当金 | 5,047 | 4,316 |
| 役員賞与引当金 | 269 | 298 |
| 製品保証引当金 | 291 | 437 |
| その他 | 26,386 | 29,304 |
| 流动負債合計 | 54,010 | 56,868 |
| 定負債 | | |
| 長期借入金 | 105 | — |
| 役員退職慰労引当金 | 102 | 102 |
| 退職給付に係る負債 | 631 | 886 |
| その他 | 9,658 | 10,721 |
| 固定負債合計 | 10,498 | 11,709 |
| 負債合計 | 64,508 | 68,578 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,243 | 10,405 |
| 資本剰余金 | 15,183 | 15,345 |
| 利益剰余金 | 109,976 | 123,686 |
| 自己株式 | △270 | △279 |
| 株主資本合計 | 135,133 | 149,157 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,134 | 1,317 |
| 繰延ヘッジ損益 | — | △11 |
| 為替換算調整勘定 | 8,652 | 14,005 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 836 | 668 |
| その他の包括利益累計額合計 | 10,623 | 15,980 |
| 新株予約権 | 493 | 890 |
| 少數株主持分 | 0 | — |
| 純資産合計 | 146,250 | 166,028 |
| 負債純資産合計 | 210,758 | 234,607 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 129,849 | 155,852 |
| 売上原価 | 47,988 | 65,009 |
| 売上総利益 | 81,860 | 90,843 |
| 販売費及び一般管理費 | 59,736 | 59,326 |
| 営業利益 | 22,123 | 31,517 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 120 | 151 |
| 受取配当金 | 51 | 67 |
| 為替差益 | 755 | 1,112 |
| その他 | 259 | 495 |
| 営業外収益合計 | 1,187 | 1,828 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 23 | 27 |
| 持分法による投資損失 | 19 | 76 |
| その他 | 108 | 102 |
| 営業外費用合計 | 151 | 207 |
| 経常利益 | 23,159 | 33,137 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 6 | 22 |
| 受取保険金 | 242 | — |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別利益合計 | 249 | 22 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 78 | 71 |
| 減損損失 | 231 | — |
| 投資有価証券評価損 | 46 | — |
| 輸送事故による損失 | 116 | — |
| その他 | — | 1 |
| 特別損失合計 | 472 | 72 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 22,936 | 33,087 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,195 | 10,996 |
| 法人税等調整額 | △261 | 1,470 |
| 法人税等合計 | 8,933 | 12,467 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 14,002 | 20,620 |
| 少数株主損失(△) | △0 | △0 |
| 四半期純利益 | 14,002 | 20,620 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 14,002 | 20,620 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 725 | 182 |
| 繰延ヘッジ損益 | — | △11 |
| 為替換算調整勘定 | 8,867 | 5,352 |
| 退職給付に係る調整額 | — | △167 |
| その他の包括利益合計 | 9,592 | 5,357 |
| 四半期包括利益 | 23,595 | 25,977 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 23,595 | 25,977 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | △0 | △0 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 22,936 | 33,087 |
| 減価償却費 | 7,178 | 8,357 |
| 減損損失 | 231 | — |
| 受取保険金 | △242 | — |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 5,386 | 455 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △1,315 | △6,723 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △3,112 | 3,758 |
| その他 | △657 | △1,176 |
| 小計 | 30,404 | 37,759 |
| 利息及び配当金の受取額 | 173 | 209 |
| 利息の支払額 | △9 | △16 |
| 保険金の受取額 | 242 | — |
| 法人税等の支払額 | △8,540 | △13,840 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 22,270 | 24,111 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △9,109 | △9,897 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △2,652 | △2,323 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △42 | △2,249 |
| 子会社株式の取得による収支 | △16,640 | △68 |
| その他 | △323 | △423 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △28,768 | △14,963 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | 3,984 | △1,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △3 | △148 |
| 配当金の支払額 | △4,544 | △6,734 |
| その他 | 645 | 204 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 81 | △7,677 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 2,820 | 3,493 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △3,595 | 4,964 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 34,306 | 36,547 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 30,711 | ※ 41,511 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が303百万円増加し、利益剰余金が195百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(アフターサービス費用)

販売した機器製品のアフターサービスに係る費用については、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、売上原価に計上する方法に変更致しました。

この変更は、顧客のニーズに対応して増加してきているアフターサービスに係る売上高について、その重要性が高まっていることに加え、第1四半期連結会計期間においてアフターサービスに係る費用を算定するための新たなシステムの使用を開始したことを契機に、売上高と売上原価の対応関係を明確にし、売上総利益をより適切に表示するためを行ったものであります。

なお、グループ共通の統一した方法によりアフターサービスに係る費用を算定するための新たなシステムの導入が第1四半期連結会計期間の期首であったことから、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に新たな会計方針を適用するために必要な情報の取得が困難であるため、遡及処理を行わず、第1四半期連結会計期間の期首から将来に亘り当該会計方針を適用しております。なお、前連結会計年度末において仕掛中のアフターサービスが存在しないため、当第3四半期連結累計期間の期首における純資産の利益剰余金への影響はありません。

これにより、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、売上原価は9,520百万円増加しており、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(顧客へ製商品を届けるための運送費)

販売した製商品を顧客へ届けるための運送費については、従来、当社及び一部の連結子会社においては販売費及び一般管理費に、その他の連結子会社においては売上原価に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、売上原価に計上する方法に統一致しました。

この変更は、海外における事業拡大に対応するために行っている製商品の供給プロセス改革の一環として、第1四半期連結会計期間に実施した親子会社間の貿易条件の見直しを契機に、運送費の発生実態と処理方法を検討した結果、運送費を売上原価に計上する方法が企業実態を財務諸表に適切に反映できるものと判断したために行つたものであります。

なお、当該会計方針の変更を遡及適用し、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、売上原価は841百万円増加しております、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、表示期間より前の期間に関する会計方針の変更による累積的影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------------|
| 投資その他の資産 | 3百万円 | 3百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 30,917百万円 | 41,670百万円 |
| 有価証券勘定 | 77 | 259 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △205 | △158 |
| 償還期間が3か月を超える債券等 | △77 | △259 |
| 現金及び現金同等物 | 30,711 | 41,511 |

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,373 | 23.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日 | 利益剰余金 |
| 平成25年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 2,171 | 21.00 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月2日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,417 | 33.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日 | 利益剰余金 |
| 平成26年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 3,317 | 16.00 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月2日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|---------------------------|---------|--------|--------|--------|------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 日本 | 米州 | EMEA | 中国 | アジア・パシフィック | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 28,724 | 27,349 | 37,793 | 26,054 | 9,927 | 129,849 | — | 129,849 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 44,485 | 4 | 497 | 4 | 118 | 45,110 | △45,110 | — |
| 計 | 73,209 | 27,353 | 38,290 | 26,059 | 10,045 | 174,959 | △45,110 | 129,849 |
| セグメント利益 | 13,537 | 1,620 | 6,514 | 3,101 | 1,249 | 26,023 | △3,899 | 22,123 |

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,899百万円には、セグメント間取引消去86百万円、棚卸資産の調整額△3,621百万円、固定資産の調整額△240百万円などが含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「EMEA」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間中にパルテック ゲーエムベーハー ゲルリツ及びその子会社等の持分を取得したため、連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、6,199百万円であります。のれんの金額は、取得原価が未確定であり、かつ取得原価の配分も完了していないため、暫定的な金額であります。また、当第3四半期連結会計期中にアイノスティクス ゲーエムベーハー及びその子会社の持分を取得したため、連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、5,195百万円であります。のれんの金額は、取得原価が未確定であり、かつ取得原価の配分も完了していないため、暫定的な金額であります。

「アジア・パシフィック」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間中に韓国の販売代理店の株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、2,383百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|---------------------------|---------|--------|--------|--------|------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 日本 | 米州 | EMEA | 中国 | アジア・パシフィック | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 30,139 | 32,429 | 46,911 | 34,630 | 11,742 | 155,852 | — | 155,852 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 53,846 | 104 | 828 | 4 | 117 | 54,901 | △54,901 | — |
| 計 | 83,986 | 32,533 | 47,740 | 34,634 | 11,859 | 210,754 | △54,901 | 155,852 |
| セグメント利益 | 19,985 | 1,794 | 4,217 | 5,146 | 1,015 | 32,159 | △642 | 31,517 |

(注) 1. セグメント利益の調整額△642百万円には、セグメント間取引消去92百万円、棚卸資産の調整額△867百万円、固定資産の調整額131百万円などが含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

記載すべき事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1 株当たり四半期純利益 | 67円73銭 | 99円48銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益（百万円） | 14,002 | 20,620 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益（百万円） | 14,002 | 20,620 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 206,743 | 207,275 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 | 67円50銭 | 99円18銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額（百万円） | — | — |
| 普通株式増加数（千株） | 708 | 625 |
| (うち新株予約権（千株）) | (708) | (625) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 平成25年8月29日取締役会決議による新株予約権（普通株式1,460千株）。 | _____ |

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,317百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

システムックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝池 勉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 朝喜 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 雅芳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシステムックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、システムックス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載のとおり、会社は販売した機器製品のアフターサービスに係る費用については、従来、販売費及び一般管理費に計上していたが、第1四半期連結会計期間より、売上原価に計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。